

益田市職員募集

〈受付期間〉6月2日(月)～6月20日(金)

※郵送の場合は6月20日(金) 17:15までに人事課必着のこと。

○令和7年10月1日付採用

試験区分	採用予定人員	試験種目	受験資格
一般事務 (大卒程度)	5名程度	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(大卒程度) 作文	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 学歴不問
一般事務 (高卒程度)		事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ※大学卒業者(卒業見込み者)はこの試験区分では受験できません。 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。
保健師	若干名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日以降に生まれた人 保健師の資格を有する者(資格取得見込みの者も可)
社会福祉士	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日以降に生まれた人 社会福祉士の資格を有する者(資格取得見込みの者も可)
埋蔵文化財 発掘調査担当	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(大卒程度) 作文 専門試験(記述式)	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日以降に生まれた人 大学または大学院において考古学に関連する専門課程を卒業(修了)した者(卒業見込みを含む)

○令和8年4月1日付採用

試験区分	採用予定人員	試験種目	受験資格
一般事務 (大卒程度)	5名程度	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(大卒程度) 作文	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 学歴不問
一般事務 (高卒程度)		事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ※大学卒業者(卒業見込み者)はこの試験区分では受験できません。 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。
保健師	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年4月2日以降に生まれた人 保健師の資格を有する者(資格取得見込みの者も可)
土木技師	若干名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験(高卒程度) 作文 土木専門試験(高卒程度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。

試験区分	採用予定人員	試験種目	受験資格
建築技師	1名	事務適性検査 職場適応性検査 教養試験（高卒程度） 作文 建築専門試験（高卒程度）	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 1級もしくは2級建築士の資格を有する者または令和8年4月1日時点で1級もしくは2級建築士の受験資格を有する者（見込みを含む） ※現在高校生の方は今回の試験は受験できません。

【特記事項】・今年度においては、10月以降を試験日として、再度職員の募集を行います。今年度、高校を卒業予定の方は、後日改めてお知らせする採用試験にご応募ください。

- ・令和7年10月1日付採用と令和8年4月1日付採用との併願はできません。
- ・すべての試験区分において、障がいがある方で応募される方は、受験申込書に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳のコピーを添えてお申込みください。その際、試験にあたり一定の配慮を求める方はお申し出ください。

【応募方法】・人事課、市公式ウェブサイトにある募集要項で要件等を確認の上、専用の申込書でお申込みください。
・郵送による益田市職員募集要項の請求は、140円切手を貼った宛先明記の角2封筒を同封してください。

【応募締切】6月20日（金）17:15 必着

【第1次試験】7月13日（日）※点字試験は実施していません。 【合格発表】7月23日（水）

【第2次試験】8月上旬予定（1次試験当日に発表します） 試験内容：面接

【応募・問い合わせ先】〒698-8650 常盤町1番1号 益田市役所総務部人事課
☎ 31-0131（直通） FAX 23-5001 ✉ jinji@city.masuda.lg.jp

わたしたちを守る、
わたしたちが守る、

地域医療



No.176

市地域医療対策室 ☎ 31-0213

第4回益田の医療体制に関する学習会が開催されました！

3月28日（金）に益田の医療を守る市民の会主催の「第4回益田の医療体制に関する学習会」が開催され、高校生をはじめとする28名が参加しました。テーマは「一次救急医療体制と救急搬送の現状と課題」として、地域医療対策室からまず健康ダイヤル24と休日応急診療事業について、益田広域消防本部からは救急搬送の実態について報告しました。

救急搬送者数は年々増加傾向にあります。病院のひっ迫を防ぐため、救急車の適正利用を心がけ、右記の3点について、私たち一人ひとりが心がけていきましょう。

- ①かかりつけ医を持ち、なるべく通常の診療時間内に受診しましょう！
- ②休日・夜間に急な病気で困ったら、
まずは電話相談
「まず健康ダイヤル24」 ☎ 0120-506-103
「#8000」（※15歳以下の子どものみ）
- ③日曜・休日昼間の受診は「休日応急診療」
を利用しましょう

「まず健康ダイヤル24」をご存知ですか？

まず健康ダイヤル24

フリーダイヤル コール イワミ

0120-506-103

《例えばこんな時》

- ・ちょっとしたケガの応急処置は？
- ・夜間に子どもが熱を出した
- ・病気のことで悩みがあって…



日常のさまざまな場面で、自身の健康や医療について不安を感じる時はありませんか。例えば、夜間や休日など病院の診察時間外に急に体調が悪くなったときにはどうしたらよいのでしょうか。

そのようなときの手段のひとつに「まず健康ダイヤル24」があります。医師・保健師・看護師・助産師などが24時間年中無休・無料で電話相談に応じます。

また、「チャットボット健康相談」は、健康に関する悩みや質問に対してチャットボットが自動応答で答えてくれます。スマートフォンやパソコンからお気軽にご利用ください。



◀チャットボットの利用はこちら
または下記 URL から↓

https://app.chatplus.jp/chat/visitor/3159fab2_136?t=btn&bw=480